

第二種奨学金（短期留学）の概要

海外の大学等へ短期留学し、奨学金の貸与を希望する方へ

独立行政法人日本学生支援機構

国内大学等に在籍中に、海外の大学等に短期留学を希望する方を対象とした奨学金制度です。

第二種奨学金（短期留学）は貸与奨学金（借りるもの）です。奨学金を申込み、貸与を受けるあなた本人に返還義務があります。

●奨学金の種類

第二種奨学金（利子付。在学中は無利子）

★利率の算定方法は「利率固定方式」又は「利率見直し方式」のいずれかを選択します。

●貸与月額

大学等 2万円～12万円の中から1万円単位で選択します。

大学院 5万円・8万円・10万円・13万円・15万円の中から希望の額を選択します。

●留学時特別増額貸与奨学金

留学時に必要な資金として、月額とは別に増額貸与を申し込むことができます。

★選択した貸与月額の初回振込時に併せて振り込まれます。（留学前には振り込まれません）

★10万円・20万円・30万円・40万円・50万円の中から希望の額を選択します。

●保証制度

次の①、②のいずれか一方の保証制度を選択します。

①機関保証制度 ・ 保証機関の連帯保証を受ける制度です。

★本機構が毎月の奨学金から保証料を差し引き、保証機関に支払います。

②人的保証制度 ・ 連帯保証人及び保証人を選任する制度です。

●申込条件

申込資格

現在、国内の大学院・大学・短期大学・高等専門学校（4・5年及び専攻科のみ）・専修学校（専門課程）に在籍する学生

貸与要件

3か月以上1年以内で、下記のいずれかに該当する留学が対象です。

- (1) 学生交流に関する協定等に基づく留学
- (2) 留学による取得単位が国内在籍校の単位として認定される制度を利用する留学
- (3) 大学院レベルの研究留学で、国内在籍学校長が有意義と認める留学

★留学先は、大学（短期大学を含む）、大学院です。

★ダブルディグリープログラムで国内在籍校が認める場合は2年以内まで貸与可能です。

* 本機構の国内奨学金の貸与を受けている人が、併せて本奨学金の貸与を受けようとする場合は、奨学金の種類（第一種または第二種の別）等によって、本奨学金の貸与要件が異なります。詳しくは国内在籍校の奨学金窓口で確認してください。

募集時期・申込方法

留学開始前の予約申込となります。国内在籍校を通して申込みしてください。

留学開始時期を4～7月・8～11月・12～3月の3期に分け、期ごとに募集期間が決められています。募集時期・申込方法については、国内在籍校の奨学金担当窓口にお問合せください。

採用候補者の決定から本採用まで

- (1) 選考後、採用候補者に決定した方に、国内在籍校を通じて「第二種奨学金（短期留学）採用候補者決定通知」及び「第二種奨学金（短期留学）留学届」等を交付します。
- (2) 留学前の指定の日までに、「第二種奨学金（短期留学）留学届」等を国内在籍校を通じて提出してください。
- (3) 採用時には、「返還誓約書」等を提出していただきます。
- (4) 奨学金は、本人名義の国内口座へ毎月振り込まれます。

返還について

貸与終了の翌月から数えて7か月目に返還が始まります。

★留学終了後、引き続き国内大学等に在籍する場合、当該大学等へ「在学届」を必ず提出してください。「在学届」を提出することにより返還の開始時期は、当該在籍大学等の卒業月の翌月から7か月目からとなります。

申込方法等の詳細については、国内在籍校に問い合わせてください。

また、日本学生支援機構のホームページも参考にしてください。

ホーム > 奨学金 > 奨学金制度の種類と概要 > 海外留学のための貸与奨学金（返済必要） >
> 第二種奨学金（短期留学） > 第二種奨学金（短期留学）制度概要

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kaigai/2shu_short/about.html